

昭和日タンマリンサービス株式会社 行動計画

社員の能力向上と人材育成を目的として、e ラーニングによる教育訓練を導入し、年間を通じたプログラムを男女問わず全社員が受講できるよう、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間：2025 年 4 月 1 日～2029 年 3 月 31 日までの 4 年間

2. 目標と実施期間および取り組み内容：

＜目標＞（女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供）

社員の能力向上と人材育成を目的に、e ラーニングによる教育訓練を導入し、年間を通じたプログラムを男女問わず全社員が受講できる環境を整備するとともに、受講達成率 100%を目指して取り組む。

＜取り組み内容＞

- ◆25 年 04 月～ 男女問わず全社員が社内教育訓練の受講できるように環境整備を行う。
 - ・全社員にメールアドレスを付与
 - ・社内 Wi-Fi の整備
 - ・全社員にノートパソコンの付与（一部社員は共有パソコン）
 - ・階層別（管理職・中堅・若手・新人）の教育コンテンツを選定
- ◆25 年 10 月～ e-ラーニング教育訓練の開始（本格運用）
- ◆26 年 04 月～ 年間を通じた教育訓練の開始
 - ※年度毎に振り返りを実施し、次年度に繋げる。

【女性の活躍に関する情報公開】（2025 年 3 月 31 日現在）

◆有給休暇取得率

管理職	62.3%
主務職	75.0%
実務職	82.3%